

一宮市老人クラブ連合会会長の選任について

現在の平子昌三会長は、令和6年3月末で会長職の任期が満了となります。
このため、市老連規約に基づき下記の通り選考委員会を開催し、会長を
選出しましたので、理事の皆様方のご承認をお願いいたします。

一宮市老人クラブ連合会規約

- 規約第7条 会長は、理事会において理事から選任する。
選考委員会(副会長で構成)を設置して理事の中から
候補者を選出して理事会で承認する。
- 規約第10条 会長の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない

記

1. 選考会日時 令和6年3月22日 9時から
2. 開催場所 社会福祉協議会尾西支部
3. 選考委員 令和5年度副会長
・杉山勝治 ・角田彰吾 ・浅野智子 ・服部日出男
4. 選考結果 令和6・7年度の会長職に平子昌三理事を選出(再任)

以上